

<別紙2-1（共通評価 保育所版）>

(2021.4)

判断基準 a・b・c は、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a: 現状維持の努力が必要とされる水準
- b: 「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c: 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果

事業所名：ララランド井土ケ谷

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
【評価の理由・コメント】 パンフレットには、保育理念として「自分の未来を創造できるこどもに」としており、保育目標としては「安心感の中で穏やかで安定した子ども」など5つの目標が設定されており、園の入り口には理念と目標が掲示されています。職員には入職時にパンフレットを渡し補足説明を行っているほか、会社として目指すべきところ、組織としての運営について等の内容を説明し周知を図っています。さらに保育理念については職員会議等で話し合いがなされ職員に周知しています。ただし今年度に関しては職員の異動が多かったために、浸透まで至っていないと園長は考えています。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【評価の理由・コメント】 本部の園長会議が月に1回、本部のマネージャークラスも含めた定例会議も月1回開かれます。ここでは園をめぐる経営環境も話されており経営状況は把握しています。南区のこども家庭支援課の職員とは子どもの状況について多くのやり取りがあり、さらに、南区の園長会でも保育園の利用状況の説明があります。待機児童は井土ケ谷、弘明寺地区はまだありますが、南区のその他の地域で園によっては子どもが定員に達していないところもあるなどの情報提供があります。園の経理で大きなものは本部が行っており、小口の経費が園に任されています。	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
【評価の理由・コメント】 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状を分析しています。園では加配の職員が多いため人件費が大きな経営課題となっています。さらに、今年度に関しては退職職員が多いことから職員の確保とそれを補うための経費が大きな問題となってきています。これらについては本部だけでなく職員にも説明しており問題を共有しています。ただし、最近では職員も定着してきており、人件費問題もある程度解決しつつあります。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【評価の理由・コメント】 今年度に入って園長は様々な資料を入手して中長期計画を策定してきました。園の保育理念、保育目標のもとに目指すべき将来像等を記載した後に「利用者に対する基本姿勢」「社会に対する基本姿勢」「人材に対する基本姿勢」「マネジメントに対する基本姿勢」と4つの目標を定めて、それぞれについて複数の項目を設定しそれについて長期計画、目的、中期計画として明記しています。中期計画もそれぞれの項目ごとに2~3点、具体的に内容を記載しています。ただし、いつまでどこまでやったらよいかの評価の視点がやや欠けており、今後見直す時の課題となります。	
	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
【評価の理由・コメント】 事業計画書は保育園の運営、保育目標、職員名簿、保育計画、資金計画の5項目からなり、これらはすべて現在の園の運営内容を記載したものです。すなわち、事業計画は現在の運営を今年度も踏襲するということを示しています。作成された中長期計画とは特に関連性は見られません。また、実施状況の評価できる仕組みも作られていません。具体的な成果の評価を行える仕組みを持つ単年度事業計画の策定が期待されます。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【評価の理由・コメント】	
園としての自己評価は保護者と職員に対して行われました。アンケートは横浜市が作成したものを援用したのですが、園長はこの両者のアンケートをまとめ自己評価結果表を作成しました。さらに保護者のアンケート結果は公表シートとして保護者や関係機関に配布しています。事業計画はこれらを参考にしましたもので職員にも周知しています。ただし、評価結果を見直す仕組みは作っておらず、今後の検討が待たれます。	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
【評価の理由・コメント】	
事業計画書について保護者には説明は特にしていませんが、園の運営方針を別途文章として作成して保護者会に説明しています。この中では職員の状況、園の目標として「多様性を認め合う」「遊びこめる環境づくり」を提唱しています。このように運営方針は作成されており、今後これを基本としつつ事業計画書を作成し、保護者に対して分かりやすい資料を作成し説明をしていくことが期待されます。	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【評価の理由・コメント】	
園の自己評価を職員と保護者の両方からチェックリストで行っています。職員による自己評価は横浜市が作成したもので、数十項目にも及ぶチェックリストで「十分できている」から「改善を要する」まで4段階で評価するものです。保護者に対しては8項目からなるアンケートで項目別に「満足」から「不満」まで5段階で評価しています。この両者を合わせた形で「自己評価公表シート」を作成し、保護者や関係者に公表しています。評価項目の達成状況を総括した後で今後取り組むべき課題を大きく4項目で整理して、次年度の課題としています。	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
【評価の理由・コメント】	
園では自己評価結果に基づいて今後の課題を整理し、まとめたものを公表資料としています。これらは職員に周知しており、園全体の課題に取り組む一方、クラスの問題についてはクラス会議で問題提起され、それに基づき改善策を見つけています。会議の記録は文書化し職員会議で共有化しています。非常勤職員の場合は職員会議に参加することが少ないために情報の共有化が図られにくい点が問題となっています。全職員が参加し話し合いを持てるようにできることが現在の課題となっています。	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【評価の理由・コメント】	
園長の主な仕事、保育士の主な仕事という書類で、園長の役割を明示しています。園長として研修や会議に積極的に出席し、情報や知識を入れ職員に伝えられるようにしています。園長は運営方針を自ら作成し、職員や保護者に配付し説明しています。運営に関しては『子ども主体の保育』の実践のため、職員会議やクラスミーティングの他に必要であれば個人的に方針を伝え、LaLaLandとしての保育の確立に努めています。 自営消防組織図を作成し、園長が防火管理者となっていますが、園長不在の時には主任が指揮することになっています。	

	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
【評価の理由・コメント】 園長は取引業者などとの適正な関係を保持しており、遵守すべき法令を十分理解しています。法人による施設長研修や開園時には市の危機管理の研修も受講しています。職員に対しても事務処理などを通じて必要な法律は周知しています。環境問題についても関心を持っており、できるだけエコに取り組もうと考えています。今後は組織的に書類、マニュアルを作成などして具体的に取り組んでいくことが期待されます。	
	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
【評価の理由・コメント】 園長は毎日の日誌や週案、月案の記載を見ており、記載の中で職員の子どもの姿を把握しています。昼礼などでどんな保育を進めていったらいいかなどを職員に話したり、個別の相談に応じています。こういう保育をしたいという職員に対しては出来るだけ反映していくようにしています。クラス会議やケース会議では保育の中身でどういったことが話されているかを見ています。職員の技術を高めるのと同時に、出された意見を運営に生かしています。職員の教育・研修にもその充実を図っています。	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【評価の理由・コメント】 人事・労務の責任者は施設長です。働きやすい環境づくりのために、職員面談の時、どのクラスを受け持ちたいかや誰と組みたいかなどを聞いています。それをもとに担当クラスと職員配置を考えていきます。職場では関係づくりが大切と考えているからです。子育てしながら働いている職員が多いので、何かあった時にはできるだけ休むことができるようにしたいと考えており、シフトの希望も事前に出してもらって対応しています。有給休暇の5日間の取り方は職員会議で話し合っており、その取り方を決めてもらっています。経営の改善については、職員の声を拾い本部にあげて解決への糸口を見つけるようにしています。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
【評価の理由・コメント】 人材確保と育成は法人の役割としており、保育士、栄養士、看護師の役割を明文化しています。人材確保については、確保が困難な状況下、園長、職員、卒園生などのネットワークをフルに活用して採用活動を行っています。例えば、職員が職員を一人紹介した場合には報奨制度を設けたり、職員の出身校に行って先生にお願いして学生を紹介してもらったり様々な手段を用いて必要な職員の確保に努めています。ただし、現在のところ必ずしも満足のいく成果は得られていません。	
	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
【評価の理由・コメント】 法人の求める人材は「コアバリュー（基本的価値観）」として「正しいことをしよう」から「思いっきりの笑顔で感謝を伝えよう」まで5項目定めています。これを廊下や事務室に掲示して、職員がいつでも目に触れるようにしています。人事考課シートが本部で作成されており、コアバリューの5項目に加えてその他個人目標として担当業務、園への貢献度などを評価する項目が用意されています。また保育士の職階別に求める業務が記載されており、それぞれの業務が具体的に明示されています。ただし、各職階別にどのような能力・技術を習得すべきか、またどのような研修を受けるべきかは明確には定められてはいません。	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
【評価の理由・コメント】 労務管理の責任者は園長となっており、園長は有給休暇の取得状況や残業については管理しています。健康診断は年1回実施しており、心身の健康状態についても注意を払っています。職員の個別面談は年2回実施し、職員の要望を把握するようにしています。福利厚生は基本的な制度は実施しており、さらに、誕生日休暇を設けています。出勤・退勤時間は始業時間と終業時間をずらして勤務時間を変更することができます。事前に申し出ることによって他の日にその時間をカバーするような仕組みです。このように勤務時間のある程度フレックスにすることで、働きやすい職場づくりを進めています。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
【評価の理由・コメント】 職員は期初に今年度の目標を課題票に記載し、省察としてそれについて園長との面談で方法などを明らかにしていきます。年度末にはその目標に対してどの程度達成したかの自己評価を行い、園長との面談を行い、コメントをもらうようにしています。ただし、目標設定が具体的でなく目標項目、目標水準、目標期限が明確になっていないため、評価が難しい状況です。また、中間段階での評価する欄が設けられていないために、進捗状況の把握も行われてはいません。今後は、目標をより具体的にして、その目標をどのように達成するか、どういった研修を受けるべきかなどを明確にして振り返りが容易にできる仕組みとすることが望まれます。	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
【評価の理由・コメント】 園では園内研修年間計画を作成し、毎月定期的に職員研修を実施しています。例えば10月は「異年齢保育を考える」、12月は「感染症と感染予防への取り組み」、3月は「来年度の保育について」と毎月テーマを決めて実施しています。しかし、それぞれの習熟度別に専門技術や専門資格を取得することが明確化されていません。園外研修については、キャリアアップ研修は必ず参加していますが、それ以外の研修は職員の配置上十分な研修を受講できる体制が整ってはいません。	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
【評価の理由・コメント】 園長は、職員との個人面談を年に2回実施しており、職員の知識や技術については十分把握しています。新任職員の場合は主任が研修を実施し、保育に関しては初日に園長が午前中に時間を取ってオリエンテーションを実施しています。キャリアパスができていないため、それぞれの職員に適合する研修を設定することができていません。外部研修はその都度参加しています。南区の実施した接続期研修には5歳児担当の保育士が参加しています。ただし、キャリアアップ研修をはじめとして保育の内容で中級以上の専門的な研修は抽選が多く必ずしも参加できてはいません。園長は研修で職員が保育から外れると、それを補完する職員が不足することが問題と感じています。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
【評価の理由・コメント】 実習生受け入れマニュアルはありますが、園として実習生の受け入れがまだありません。施設長は実習生受け入れのための研修を受けているので必要に応じて担当職員にOJTを行っていく予定としています。	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【評価の理由・コメント】	
<p>ホームページは法人が作成したもので、その中で園が紹介されています。基本理念、保育方針が記載され、保育の内容も紹介されていますが、事業計画や予算・決算は公開されてはいません。法人のパンフレットは作成されていますが、園はパンフレットではなく入園のしおりを作成しています。園では、子育て支援のチラシを作成し、地域ネットワーク保育園の井土ヶ谷保育園に置かせてもらっています。園の活動内容は保育園を紹介する民間事業者のネットワークに動画を提供しています。</p>	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>園における事務・経理・取引等に関しては事務と園長、主任が関与しており、明文化はされていませんが、実質的には権限と責任は明確化されています。経理に関しては、大口の取引は本部が担当しており、細かい日常的な会計に関しては園に任されていることから、その点に関しては本部がチェックを行っています。園の事業については外部の専門家が監査支援することはありませんが、本部のエリアマネージャーが確認しています。本部では、公認会計士が監査を実施しており、チェックが入っています。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>園の中期計画で社会に対する基本姿勢として、地域における公益的な取り組みの推進、信頼と協力を得るための情報発信の2点を挙げています。具体的には「横浜市地域子育て支援」を行い、地域の未就園児、保護者を支援するなどその行動が示されています。地域の老人会と一緒に子どもたちが公園清掃するなど地域貢献しています。園の入り口の棚の上には「民間児童発達支援事業所」「放課後デイサービス」「病児保育室」など地域での子育てサービス関連のチラシ等を置いてあり、保護者への情報提供を行っています。地域の老人ホームに子どもたちが飾ったクリスマスツリーを持っていったり、老人会の会長とは懇意にしていいつでも交流できる状況を作っています。</p>	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
【評価の理由・コメント】	
<p>中期計画や事業計画では、ボランティア活動については言及されていません。また、ボランティア受け入れマニュアルは作成されておらず、さらに今年度はコロナ禍で外部の人間と接触は極力控えていたために、ボランティアを受け入れる機会は作ることができませんでした。園長は老人会の会長や高齢者施設との関係性があり、そこからフラダンスのボランティアの紹介を受けていて、今後どのように園に来て活動してもらうかを検討しています。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
【評価の理由・コメント】	
<p>要配慮児がいることから横浜市中部地域療育センターとは年に2回巡回指導を受けています。また地域療育センターだけでなく民間の療育機関と連携した取り組みを行っています。地域ネットワーク保育園の井土ヶ谷保育園とは定期的にネットワーク会議をやっており、子育て支援の講座を始めています。それを始めるにあたって研修を受けるために井土ヶ谷保育園に見学に行っています。虐待については児童相談所から必要に応じて連絡が来ることがあり、児童相談所との関係を作っています。ただし、関係機関の一覧表が作成されていません。早急に作成し職員間で情報の共有化を図ることが期待されます。</p>	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
【評価の理由・コメント】	
<p>運営委員会を年2回開いており、運営委員には園とは直接利害関係のない第三者委員に入ってもらっています。第三者委員は地域の民生委員とのつながりを持っていて、地域の福祉ニーズを把握することはできます。また園長は地域の老人会とコミュニケーションを取っていて、地域のニーズの把握も可能となっています。園開放等参加者の育児相談を行っています。地域の多様な相談に応じる機能は十分ではなく今後期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【評価の理由・コメント】	
<p>地域の子育て支援講座を開催しています。地域ニーズに基づいた活動については具体的な取り組みまでは行っていませんが、地域への貢献としては近隣の公園で子どもたちの駅伝をやることになっていたのでその事業に対する支援として職員が協力しています。子どもたちが描いた絵を近隣の駅に持っていき「駅deえきでん」という名で駅に掲示してもらうことができました。実際の駅伝は今年度はコロナ禍で一部は中止となりましたが、地域を元気づける活動を今後も継続していくことを考えています。地域の防災訓練などには現在参加していませんが、町内会との連携も今後考えられます。</p>	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
【評価の理由・コメント】	
<p>保育目標に基づき、個々の子どもの発達に合わせた関わりを持ち、子どもの「やりたい」を実現できるように保育しています。人権尊重マニュアルがあり、園内研修で職員に周知しています。職員会議でも「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を用いて自己点検してグループワークをしたり、保育の中での具体的な事例を上げて振り返りをするなどしています。非常勤職員に対してはパート会議で周知しています。外国人の職員を保育補助として配置し、日常的に外国語に触れることで、子どもが言葉や文化の違いを自然に受け入れることができるようにしています。今年度の園目標に「多様性を認め合う」を掲げ、性差や文化の違いを始めとして、興味・関心や障がいなど、子ども同士でお互いの違いを認め合えるように働きかけています。ただし、様々な経歴の職員がいることもあって職員間で意識のすり合わせが必要な場面があり、園ではさらなる取り組みが必要ととらえています。</p>	
	第三者評価結果
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
【評価の理由・コメント】	
<p>「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を用い子どものプライバシー保護について職員に周知しています。保育の場面において、おむつ替えは外部から見えない決められたスペースで行い、着替えはパーテーションを用いたり、トイレの中で行う、プールの時には屋上のフェンスに目隠しをするなど、子どものプライバシーへの配慮をしています。幼児トイレの個室には扉がついています。階段下に絵本ルームを設け、子どもが友だちの目を気にせず落ち着いて過ごすことができる場所を確保しています。ただし、マニュアルに個人情報保護についての記載はありますが、保育の場面における子どものプライバシー保護や羞恥心への配慮などについての記載はありませんので、今後の取り組みが期待されます。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
【評価の理由・コメント】	
<p>法人ホームページに園の情報を掲載し、保護者に情報提供しています。また、法人パンフレットに理念や保育の特徴を掲載しています。園の情報を写真とともに紹介した園案内を作成し、南区役所に掲示しています。利用希望者等からの問い合わせには、園長・主任が対応し、希望を聞いて見学の日程を調整しています。見学は、園長がパンフレットを用いて園内を案内し、農業自然体験や英語など園の特徴的な取り組みについて説明し、見学者の質問に答え、育児についての相談に応じています。利用希望者等への情報提供は随時、見直しをしています。ただし、園独自のパンフレットは作成していないので、園の設備や特色などが利用希望者等に具体的に伝わるように、今後作成していくことが期待されます。</p>	

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>入園前に入園説明会を実施し、園長が園のしおりと重要事項説明書を用いて保護者に説明して質問に答え、同意を得ています。説明会後には、個別面談をし、子どもの成育歴や既往症、家庭での子どもの状況、保護者の意向等を聞き取っています。説明にあたっては、持ち物の実物を見せたり、保育室を見せるなど、保護者が理解しやすい工夫をしています。コロナ禍では、個別に対応するなどの配慮もしています。入園後の慣らし保育中に、担任が保育内容について具体的に説明したり、栄養士が面談をしたりし、保護者の園への理解が徐々に深まるように支援しています。現在、外国籍の保護者に向けて、書面でも理解できるよう英語の説明資料を検討しています。</p>	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
【評価の理由・コメント】	
<p>転園などの際の手順や引き継ぎ文書などは定めていませんが、転園先から依頼があった時には保護者の同意を得て転園先に引き継ぐなどしています。書面は作成していませんが、転園の際にはいつでも相談にのる旨を保護者に伝えています。</p>	
(3) 利用者満足の上向上に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>保育士は、子どもの言葉や表情、行動、反応などから子どもの満足度を把握しています。年度末および行事後に保護者アンケートを実施し、保護者の意見や感想を聞いています。日々の会話や連絡帳、年1回の懇談会、年2回の個人面談でも保護者の声を聞いています。年2回の運営委員会には、保護者代表2名が参加して意見交換しています。保護者からの意見や要望は職員会議等で検討し、改善に向けて取り組んでいます。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
【評価の理由・コメント】	
<p>苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主任で、第三者委員2名を定めています。苦情解決の仕組みを園のしおりと重要事項説明書に記載し、入園時に保護者に説明していますが、園内に掲示していませんので今後は掲示していくことが期待されます。年度末および行事後に保護者アンケートを実施しています。保護者からの要望や苦情は記録し、会議等で職員間で共有しています。検討内容と対応策については必ず本人にフィードバックしています。ただし、公表することはしていないので、今後は全体に関わる内容については園だよりで公表していく予定です。近隣から寄せられた苦情については、掲示して保護者に知らせています。</p>	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
【評価の理由・コメント】	
<p>園のしおりに第三者委員の氏名と連絡先、横浜市調整委員会の窓口を記載し、保護者が直接申し立てられるようにしています。玄関に横浜市調整委員会のチラシを置いていますが、苦情解決の仕組みの掲示がないので、今後の取り組みが期待されます。また、意見箱も設置していませんので、権利擁護の視点からも設置していくことが期待されます。日々の会話や連絡帳、個人面談、懇談会など、保護者が意見や要望を言える場を複数用意しています。担任を始めとして、園長、主任、栄養士など、職員誰もが相談にのる体制を整えています。保護者からの相談には、相談ルームを用い、落ち着いて相談できるように配慮しています。</p>	

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
【評価の理由・コメント】 朝夕の送迎時には、保育士は保護者に声をかけてコミュニケーションを取り、保護者の相談にのっています。連絡帳でも相談に応じています。保護者から相談を受けた保育士は、園長・主任に報告し、対応について話し合っています。必要に応じて個人面談を設定し、内容によっては園長、主任、栄養士が対応しています。本部に確認しなければならないなど、検討に時間がかかる場合にはその旨を速やかに保護者に伝え、早期に解決するようにしています。個人面談の記録はありますが、相談記録簿の活用までには至っていないので、今後整備していく予定です。また、「ご意見・ご要望の流れ」は作成していますが、今後見直しをし、マニュアルのさらなる整備を図っていく予定です。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
【評価の理由・コメント】 リスクマネジメントの責任者は園長、担当者は主任で、安全管理マニュアルを整備し、園内研修で周知しています。安全チェックリストを用いて毎日クラスの安全点検し、子どもの状況に応じて保育室の環境構成を見直しています。散歩時には安全点検表を用いて安全確認をしています。事故は事故報告書に、ヒヤリハットはヒヤリハット報告書に記録し、職員会議等で周知し、改善に向けて取り組んでいます。ただし、ヒヤリハットの記載は少なく、積極的に要因分析をするまでには至っていません。今後は、事故とヒヤリハットの違いを明確化してヒヤリハットの記載を奨励し、データ化して分析していくことが期待されます。	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【評価の理由・コメント】 感染症対策の責任者は園長で、感染症の予防と発生時の対応マニュアルを整備し、職員に周知しています。また、感染症と感染症予防、嘔吐処理などの園内研修を実施しています。マニュアルは毎年、法人の看護師会議で見直しをするとともに、ガイドラインの改正時など必要に応じて見直しをしています。感染症対策として、毎朝の検温、手洗いやうがい、消毒の徹底、換気などを実施しています。保育中に感染症が発症した場合には、保護者に連絡してお迎えをお願いし、事務室や絵本コーナーを用いて感染拡大を防いでいます。保護者には、毎月保健だよりを発行するとともに、毎日保育アプリを用いてその日の登園人数と病欠者の病気の内容などの園の状況を伝えています。	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
【評価の理由・コメント】 危機管理マニュアル、防災計画、自衛消防組織図を整備し、災害時の対応体制を整えています。保護者には保育アプリと災害用伝言ダイヤル、職員には保育アプリとSNSの緊急連絡網で連絡する体制を整えています。非常食や備品を整備し、栄養士がリストを用いて管理しています。毎月、地震や火災を想定した避難訓練を実施していて、小学校への避難や引き取り訓練も行っています。消防署や警察とは連携していますが、自治会との連携は今後の課題となっています。また、保育を継続するための計画（BCP）については、今後作成していく予定です。	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
【評価の理由・コメント】 各種マニュアルが用意されていて、それぞれのマニュアルに従って保育を実施しています。これらのマニュアルは入職時に研修があり、園内研修でもとりあげて周知を図っています。プライバシーの保護については明文化されておらず権利擁護と合わせて作成が必要と考えられます。現在は園がスタートしてから日が浅いのでリーダー級の職員を育てなければならないと園長は考えています。主任、園長が保育に入って、チェックしていますがクラスリーダーが現場できちんと指導することが標準的な実施方法を定着させるうえで必要です。ただし保育の中身はすべてマニュアル通りということではなく、現場では様々な工夫が見られます。	

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
【評価の理由・コメント】	
<p>年度末に1年の保育の振り返りを行い、園としての保育の在り方や行事、年間予定等の見直し、クラスミーティングでクラスの振り返りを行い職員会議で共有しています。保育の実施方法、保護者対応、行事などについて職員に意見を言ってもらい、マニュアル類や全体的な計画、各種行事について評価、振り返りを行っていますが、必ずしも十分とは言えません。できるだけ職員や保護者の意見や提案を反映できるようにして実施方法を見直しています。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>指導計画は各年齢ごとに年間、月間指導計画が作成されており、最終責任者は園長となっています。各期の終了時にはその期の振り返りを行っており、次期の計画に生かしています。指導計画は全体的な計画に基づいて作成されています。個別指導計画策定にあたり、各クラス会議でそれぞれの子どもの特性を話し合いながら保護者の意見も取り入れて策定しています。栄養士、看護師も参加し、専門的な分野からの視点を重視しています。要配慮児の場合は、個別指導計画を作成しており支援にあたっては横浜市中部地域療育センターや民間の療育機関の支援も得ながら適切な保育を実施しています。</p>	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>個別指導計画は0, 1, 2歳児に対して作成しています。年間指導計画、月間指導計画は各クラスごとに作成し、週案を含めて期末には必ず振り返りを行い、次期の計画に反映しています。子どもの家庭状況、保護者の意向については入園前の提出書類や、保護者の面談で把握しており、個別指導計画を作成する時に生かしています。指導計画は、クラス会議や職員会議などで職員間で周知が図られ、けがや家庭の事情などで緊急に指導計画を変更した時などにも職員間で情報を共有しています。指導計画には看護師や、栄養士の意見も反映し、離乳食やトイレトレーニングなどに対応しています。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>現在、コンピュータ専用ソフトが導入され、個別指導計画、週案、月間指導計画、日誌に至るまですべてサーバーに入力されています。これらを全職員が見ることができ、情報共有に役立っています。これらのデータは入園した時点から卒園する時点まで保存しています。コンピュータへの入力方法、記載内容については園長が指導しています。また、指導計画は毎期、振り返りの記述欄が設けられていて、それを園長はチェックして確認しています。これらの情報をもとに、クラス会議、フロア会議、職員会議が開かれ保育所内での情報共有が図られています。</p>	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
【評価の理由・コメント】	
<p>個人情報保護規程が作成されており、個人情報管理の責任者は園長となっています。入園の時に保護者から個人情報保護規程の署名をもらっています。子どもの児童票に成長の記録、健康記録、指導記録、発達記録、生活記録などを記録しコンピュータのデータベースに保存しています。入園時の保護者が書いたなどの紙ベースのものは鍵のかかるロッカーに管理しています。記録の方法や個人情報の観点からの職員への教育や研修は今後の課題と園長は考えています。</p>	

<別紙2-2（内容評価 保育所版）>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>全体的な計画は、児童福祉法や保育所保育指針などの趣旨をとらえ、保育理念や保育方針、保育目標に基づいて作成しています。全体的な計画は、子どもと家庭の状況や地域の実態などを考慮して作成しています。計画には、年齢ごとの子どもの保育目標、養護と教育の項目ごとの配慮事項、小学校との連携、健康支援、食育の推進、環境及び衛生管理並びに安全管理、子育て支援などが記載されています。また、特色ある教育と保育として、「レジャ・エミリアの考えに基づいた保育」「生活の中に英語がある環境」「農業自然体験」「園外活動の推進」「子どもたちが自ら創造し自由な発想で表現するアート活動」「絵本、音楽、身体を通じた表現活動」が掲げられています。全体的な計画は、開園の翌年に職員が話し合っ作成しました。毎年2月に職員会議で年度の振り返りをし、全体的な計画の見直しをしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>保育室に温・湿度計を設置し、エアコン、空気清浄機、加湿器を用いて環境を整えています。窓は大きく、陽光を十分に取り入れることができます。衛生管理マニュアル、清掃チェックリストを用いて清掃を行っていて保育室やトイレは清潔に保たれています。感染症対策として毎日消毒をしていて、乳児クラスのおもちゃは1日2回行っています。寝具は定期的に消毒したり、洗浄したりして、シーツは毎週末に保護者が洗濯しています。保育室に絵本コーナーを作り子どもが落ち着いて過ごせるようにしています。階段下には子どもが入りこめる絵本ルームがあります。0・1歳児は保育室を仕切って、遊びと睡眠、食事の機能別の空間を分けています。2歳児以上は、食事後に清掃をしてから寝具を並べています。幼児トイレには個室に扉をつけ、子どものプライバシーへの配慮もしています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>保育士は、日々の関わりの中で子ども一人ひとりの興味や関心、発達状況等を把握し、個々に合わせた対応をしています。保育士は、子どもの様子を見守り、言葉や反応などから子どもの気持ちを汲み取るように努めています。言葉で自分の思いを表現できない子どもには、表情やしぐさ、態度などから汲み取り、言葉にして確かめ、子どもが言葉で自分の気持ちを表現できるように働きかけています。製作などは、一斉に行うのではなく、やりたい子どもから先に行い、その様子を見た子どもが自分からやりたいと思いつくように働きかけています。活動に参加したくないという子どもには、子どもの気持ちを聞き取って受け止め、環境を整えるなど工夫しています。園長・主任は保育の様子を見て回り、子どもへの関わりや言葉遣いで気になる事例があった時には、声をかけて園の方針を伝えアドバイスをしています。園内研修やクラス会議でも取り上げています。職員はせかず言葉や制止する言葉を用いないように心がけていますが、お互いの子どもへの思いや保育観をすり合わせて意識を統一するまでには至ってなく、さらなる浸透を図っていく予定です。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>生活習慣の取得については、子ども一人ひとりの発達を踏まえ、それぞれのペースに合わせて対応しています。保育室は、子どもの動線を考えて環境構成されていて、毎日の繰り返しの中で子どもが生活の流れを理解し、自分から取り組めるようにしています。棚などに個人マークをつけて分かりやすく示したり、生活の流れを絵カードにして掲示したり、上靴を置く場所を固定するなど、視覚的にも分かりやすい工夫がされています。</p> <p>保育士は子どものやりたいという気持ちを大切に見守り、必要に応じて声掛けをしたり、必要な手助けをしたりしています。子どもがやりたいと言った時には強制することなく、順番をずらしたり、他の保育士が声をかけたりと工夫しています。できた時にはたくさん誉めて一緒に喜び、子どもが達成感を感じられるようにしています。排泄は1歳からトイレに座る練習を始め、園での様子を家庭に伝え、家庭でパンツを使用するようになったら、園でもトイレトレーニングを開始しています。家庭との連携を大切にし、園が先行することがないようにしています。午前や夕方に眠くなる子どもには幼児でも横になる時間を設けるなど、個々の生活リズムを尊重し、徐々に園の生活リズムが身につくように支援しています。保育の中で、手洗いやうがいなどの大切さについて子どもに伝えています。</p>	

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>保育室には、子どもの発達や興味・関心に合わせたおもちゃや絵本、教材などが置かれていて、子どもが自由に選んで友だちとごっこ遊びをしたり、一人でゆったり遊んだりできるようになっています。保育室の環境を子どもの姿に合わせて随時入れ替え、子どもが今やりたいことができる環境を整えるようにしています。友だちが細かな粘土の作品を作っているのを見て、皆で粘土で様々な物を作って楽しんだり、ひらがなに興味を持った子どもの声を受けて歌詞をひらがなで書いて掲示し、文字を書く活動を取り入れるなど、子どもの関心・興味が広がるようにしています。</p> <p>雨でなければ毎日、近隣の散歩に出かけ、身体を動かしたり、季節の自然に触れたりしています。散歩では、交通ルールなど社会生活を送る上でのルールを学んでいます。幼児は、農業自然体験で田植えや稲刈り、脱穀などのお米作りや芋ほりなどの経験をしています。チューリップの栽培や近くの大岡川で釣ったハゼの飼育などもしています。散歩で地域住民とあいさつや会話を交わすとともに、週1回地域の老人会と一緒に子どもたちが公園清掃をしたり、近隣住民の庭でクリスマスツリー飾りをして近くの老人ホームのロビーに飾るなどして、地域住民と交流しています。季節の製作のほか、自由遊びの時間には子どもたちは自由にお絵描きや塗り絵、粘土、歌やダンスなどをし、自分を表現しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>「長時間における保育計画」を作成し、ゆったりとした時間の流れで保育をしています。保育室を仕切り、マットを敷いたゴロゴロできるスペースと食事などで用いるフロアのスペースに分け、子どもの発達や興味・関心に応じて使い分け、それぞれの子どもが自分のペースで落ち着いて過ごせるようにしています。おもちゃは、布や木、シリコン、プラスチックなど様々な感触の物を用意し、子どもの発達や興味に合わせて入れ替え、子どもが探索活動を十分に楽しめるように環境構成しています。転倒しても怪我をしないクッションマットを敷くなど、安全面での配慮もしています。</p> <p>保育士は、子どもに優しく話しかけ、子どもの言葉やしぐさ、表情などから子どもの気持ちを汲み取っています。子どもの言葉や喃語などには目を合わせて優しく応え、スキンシップもたくさん取って、子どもとの信頼関係が築けるようにしています。保護者とは日々の会話や連絡ノートで密に情報交換し、連携しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>保育士は、子どもが自分でしようという意欲を持てるように近くで見守り、個々の子どもに応じた支援をしています。保育室には、子どもの興味や関心に合わせたおもちゃや絵本が子どもの手の届く所に置かれていて、自由遊びの時間には、子どもたちは友だちと一緒にごっこ遊びをしたり、粘土細工をしたりしています。自分が作ったブロック作品を友だちの人形遊びに持ち込んで、皆でごっこ遊びを発展させるなど、子どもたちが自由な発想で遊びを広げている姿も見られます。保育士は、子どもの遊ぶ姿を近くで見守り、自分で遊びを見つけられない子どもには寄り添い、一緒に探したり、一緒に遊んだりしています。子ども同士のトラブルの際には、保育士は危険がないように見守り、双方の話を聞いて仲立ちをし、どうしたらよかったかを一緒に考えています。どちらかの子どもを否定するのではなく、行為について一緒に考える姿勢を大切にしています。朝夕に異年齢で合同で過ごすほか、様々な異年齢の組み合わせで散歩に行ったり、一緒に遊んだりする機会を作っています。地域住民とは、散歩で挨拶や会話を交わしています。保護者とは、日々の会話や連絡帳で情報交換しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>3歳児は、友だちや異年齢の子どもたち、保育士との触れ合いを通して、人との関わりやコミュニケーション力を身につけられるようにしています。4歳児は、自分の思いを表現したり、相手の思いに気づいたりしながら友だちと一緒に遊べるようにしています。5歳児は、友だちの気持ちに気づき、思いやりをもって関わり、仲間の大切が分かるようにしています。保育士は、子どもたちの遊びの中から文字や数に興味を持ったり、お友だちと一緒にやることでより豊かな遊びに発展することを体験から学べるよう工夫しています。4歳児が文字に興味をもって活動している様子を見た3歳児の声を受けて、お正月に絵馬に自分の思いをひらがなで書いたなど、異年齢での学びもあります。保育士は、子ども一人ひとりの個性が集団活動で生かせるように支援していて、運動会の5歳児のソーラン節では、それぞれの子どもが役割を持ち責任感を感じて参加できるように工夫しています。保護者には、お便りや写真付きのドキュメンテーションで子どもの様子を伝えています。</p>	

<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 b</p>
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>園はバリアフリー構造となっていて、多目的トイレやエレベーターの設備もあります。特別な課題がある子どもには、個別支援計画を作成し、個別の記録もつけています。子どもの状況に応じて加配の保育士を配置し、子どもが他の子どもたちとともに生活できるよう支援しています。必要に応じて個別の場所（ひみつ基地）を用意して個別対応し、少ない人数の中で子どもの課題に応じた対応をすることで、子どもが落ち着いて好きな活動に取り組めるように支援しています。一緒に生活する中で子どもたちは障がい個性の一つとして自然に受け止めていて、観察時にはさりげなく手助けをしたり、個別支援の部屋に自由に遊びに来たりする姿を見ることができました。保護者とは日々の会話や個別面談で子どもの姿を伝え、連携しています。保護者の同意を得て、横浜市中部地域療育センターや子どもが通う民間の児童発達支援事業所、法人グループ会社の療育機関等と連携し、アドバイスを受けています。職員は、発達障がいなどの外部研修に参加し、得た情報を職員間で共有し、保育の現場で生かしています。保護者に「多様性を認める」という園目標についての考え方には説明していますが、障がい児保育についての園の考え方を伝えることはしていませんので、今後の取り組みが期待されます。</p>	
<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>「長時間における保育計画」を作成し、一日の生活を見通した連続性に配慮した保育をしています。朝夕の時間には、子どもが好きな遊びを十分にできるように配慮しています。パートの職員を配置し、子どもに寄り添い、抱っこしたり、膝の上で絵本を読んであげたりと、子どもの要求に応え、ゆったりと過ごす時間が確保できるようにしています。0・1歳児は17時くらいから一緒に過ごし、2歳児から5歳児は子どもの状況を見ながら合同で過ごすようにしています。18時半から全クラス一緒に1歳児の保育室で過ごしますが、人数が少なくなって子どもが寂しく感じないように、子どもが好きなおもちゃでやりたい遊びができるように個別に対応しています。18時半を過ぎる子どもには補食を提供し、保護者から要望があれば予約制で夕食も提供しています。夕食は他の子どもと遊ぶ時間が確保できるよう18時半以降に提供するようにしています。子どもの状況について昼食で職員間で共有するとともに、登園チェックリスト等を用いて口頭でも伝達し、保護者に確実に伝わるようにしています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>全体的な計画及び5歳児の年間指導計画に小学校との連携を記載し、アプローチプログラムを作成し、保育しています。1月から徐々に午睡を減らしていき、「小学校ごっこ」として塗り絵や迷路などで机に座って書く練習をしたり、興味がある子どもにはひらがなの練習をするなどの取り組みをしています。コロナ禍のため小学生との交流は中止していますが、運動会を小学校の体育館で行ったり、小学校への避難訓練などで子どもが実際に学校を見る機会を作っています。南区の全認可園が参加する駅伝大会「みなっち杯えきでん」はコロナ禍のため中止となりましたが、近隣保育園と公園で交流しています。また、「駅deえきでん」として近隣保育園の園児（年長児）が描いた自分の似顔絵及び園の一言メッセージが掲載されたポスターを駅が作成し、掲示しました。保護者に対しては、個別面談で小学校に向けての話をし、相談に応じています。幼保小連携事業の会議に園長、主任が参加し、情報交換しています。今年度が初めての卒園生ですが、保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付する準備を進めています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>健康管理マニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの健康状態を把握しています。保健計画を策定し、それに基づき子どもの健康管理をしています。毎朝、担当が子どもの健康状態をチェックし、登園時と午睡後に検温しています。保育中の子どもの体調悪化やけがについては、園長と担任で対応について検討し、必要に応じて保護者に電話で状況を伝え、降園時に降園後の対応を話し合い、次の登園時に確認しています。既往症や予防接種の情報を入園時に保護者に児童票に記載してもらい、入園後は定期的に確認し、追記しています。また、保護者から情報を得た時にはその都度追記しています。子どもの健康状態に関する情報は職員会議や昼食で職員間で共有しています。</p> <p>感染症の対応や嘔吐処理などの園内研修を実施しています。保護者には保健だよりや保育アプリで情報提供しています。乳幼児突然死症候群（STDS）についてのマニュアルを保育室に掲示し、0歳児は5分おき、1歳児は10分おき、2歳児は15分おき、幼児は30分おきに呼吸チェックをし、記録しています。午睡時の呼吸確認のため、室内のカーテンは暗くならないものを使用するなどの配慮をしています。保護者には入園時に説明しています。</p>	

	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>毎月の身体測定、年2回の健康診断と歯科健診、年1回の尿検査（幼児）と視聴覚検査（3歳児）を実施し、記録しています。保護者へは、別紙を用いて結果を知らせ、受診の確認もしています。当日欠席して検診を受けられなかった園児は個別に園医を受診し、健診を受けてもらっています。保健計画を作成し、手洗いやうがいなどの保健指導をしています。3歳児以上は食後の歯磨きをし、習慣づけを図っています。日々の保育では、外でたくさん歩くようにして、健康づくりをしています。保健計画には、健康診断や歯科健診などの結果も反映しています。</p>	
	第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基にアレルギー対応マニュアルを作成し、子どもの状況に応じた適切な対応をしています。食物アレルギーのある子どもには、主治医が記載した「保育所におけるアレルギー疾患等生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、それを基に担任、園長、栄養士が面談し、除去食を提供しています。毎月保護者に献立表を確認してもらい、サインをもらっています。除去食提供にあたっては、色の違う盆と食器、食札を用い、「アレルギー食材確認表」を用いて調理室内、保育士への引き渡し時、子どもへの提供時に職員間で声に出して確認しています。席も別にし、保育士がそばについて誤食防止に努めています。アレルギー緊急対応マニュアルなどのマニュアルを保育室に掲示するとともに、職員会議でも確認しています。喘息や熱性けいれん等の慢性疾患のある子どもについても把握し、対応についての手順書を作成して、職員間で共有し、年度当初にはクラス担任間で手順の確認をしています。入園のしおりに園の方針を掲載し、入園時に保護者に説明しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>食育計画を作成し、栄養バランスを考えた給食を提供しています。食事と遊びの場所を分け、落ち着いた雰囲気の中で食事をとれるようにしています。保育士は子どもの食べる様子を見守り、「おいしいね」「お魚だよ」などと声をかけ、スプーンにのせたり、食べやすいように切り分けたり、食べさせたりと個々に合わせた支援をしています。盛り付けは年齢ごとの規定量を盛り付けていますが、保育士は個々の子どもの食べられる量を把握し、調整して子どもが完食する喜びを感じられるようにしています。完食が目的でないことを職員の共通認識とし、子どもが苦手の食材については、一口は食べてみるように声掛けをしますが、食べることを強制することはありません。食器は陶器を用い、食器や食具は年齢に応じて分けています。</p> <p>食育はコロナ禍のため中止していましたが、三食食品群やお米とぎ、切り干し大根やわかめを戻すなどの活動を10月から再開しています。幼児は、農業自然体験で米作りや野菜の収穫などの経験をしています。保護者に対しては毎月献立表と給食だよりを発行するとともに、その日の献立の写真を玄関に掲示しています。また、必要に応じて栄養士が離乳食の相談にのるなどしています。</p>	
	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>法人の統一献立を基本に、子どもの喫食状況や行事などを考慮して、栄養士が献立を作成しています。和食中心の献立で、味付けは出汁を多く用い、塩分控えめにしています。季節の行事食も提供し、クリスマスにはクリスマスツリーのポテトサラダなど、見た目にも楽しい献立を提供しています。3月にはリクエストメニューを提供しています。残食を記録するとともに、毎月の職員会議で子どもの喫食状況を把握し、献立作成に反映しています。栄養士は、子どもが食べる様子を見て回り、子どもから直接感想を聞いています。離乳食は、子どもの喫食状況を見ながら保護者と面談し、食材を試してもらってから進めています。給食室の衛生管理はマニュアルに基づき、適切に行っています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>朝夕の送迎時には、保護者と子どもの様子について情報交換しています。乳児は毎日、連絡ノートを用いて情報交換しています。幼児は、その日のクラスの活動の様子を保育アプリで送信しています。クラスの活動の様子の写真や離乳食や食事の写真、毎日の園の感染症の状況なども送付し、保護者が園の様子を理解できるようにしています。毎月、園だより、クラスだより、給食だより、保健だよりを発行し、保護者に情報提供しています。年1回懇談会を実施し、保護者に保育の目的や内容、クラスの子ども様子を伝えています。年に2回保育参加を実施し、保護者が保育の様子を見ることができるようになっています。また、夏祭りや運動会、生活発表会などの保護者参加行事も感染状況に配慮しながら実施しています。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>朝夕の送迎時には保護者と子どもの様子を伝えてコミュニケーションを取り、保護者の相談に応じています。年2回個人面談を全員に対して行い、子どもの園での様子を伝え、相談にのっています。また、必要に応じて随時面談に応じています。保護者から相談を受けた保育士は、園長、主任に報告し、対応について検討しています。内容によっては、園長、主任、栄養士が対応し、関係機関を紹介するなど専門性のあるアドバイスをしています。土曜日に急な仕事が入ったり、急な残業や電車の遅延にも対応するなど、保護者の就労状況にも配慮しています。個人面談については記録していますが、相談によっては記録していないものがあり、今後の整備が期待されます。</p>	

	第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>虐待の定義や見分け方、発見時の対応などについて記載した児童虐待防止対応マニュアルを整備し、園内研修で職員に周知しています。朝の受け入れ時には保育士は、子どもと保護者の様子を観察し、着替え時などには全身のチェックをしています。傷などに気づいた時には記録し、保護者に声をかけて確認しています。気になる事例があった時には、園長、主任に報告し、対応について検討しています。情報は昼礼で職員間で共有し、皆で見守る体制を築いています。園長、主任は、保護者の様子を見守り、声をかけて話を聞いて受け止め、相談にのったり、行政の相談窓口を紹介したりしています。必要に応じて、区のこども家庭支援課や児童相談所と連携しています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>日誌や指導計画には、自己評価の欄が設けられていて、保育士が日々の自己の保育実践の振り返りができるような仕組みができています。毎月のクラス会議や職員会議で子どもの姿について話し合い、振り返りを行っています。非常勤職員に対しても、パート会議を実施しています。保育士は、一人ひとりの子どもの発達過程や個性を大切に保育をしていて、自己評価もその視点で行われています。年度末には、職員は自己評価表を用いて自己評価をし、結果を集計して園の自己評価としています。自己評価で明らかになった課題を園内研修のテーマに取り上げたりしています。ただし、自己評価の結果を掘り下げて職員の保育観のすり合わせをするまでには至ってなく、園ではさらにコミュニケーションを深め、方向性を共有していきたいと考えています。</p>	